3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年11月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成28年３月２日
近畿地方整備局長　山田　邦博
1　処分をした年月日　平成27年11月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社興亜　滝川　太郎　京都府京都市南区西九条南田町56　国土交通大臣許可（般―24）第14368号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年11月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成28年３月２日
近畿地方整備局長　山田　邦博
1　処分をした年月日　平成27年11月17日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　寄神建設株式会社　寄神　茂之　兵庫県神戸市兵庫区七宮町２―１―１　国土交通大臣許可（特―23）第858号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年11月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成28年３月２日
近畿地方整備局長　山田　邦博
1　処分をした年月日　平成27年11月20日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　岩谷産業株式会社　野村　雅男　大阪府大阪市中央区本町３―６―４　国土交通大臣許可（特―22）第5917号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年11月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成28年３月２日
近畿地方整備局長　山田　邦博
1　処分をした年月日　平成27年11月27日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　アスワン株式会社　深江　隆司　大阪府大阪市西区南堀江１―11―１　国土交通大臣許可（般―22）第6127号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年11月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成28年３月２日
近畿地方整備局長　山田　邦博
1　処分をした年月日　平成27年11月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ジー・ティテクノ株式会社　野田　秀明　大阪府大阪市西区西本町１―８―２　国土交通大臣許可（般特―22）第23774号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業）
4　処分の原因となった事実　平成27年11月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成28年３月２日
近畿地方整備局長　山田　邦博
1　処分をした年月日　平成27年12月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　オザキ住建株式会社　尾崎　　充　兵庫県美方郡新温泉町芦屋155―１　国土交通大臣許可（般特―23）第11085号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、管工事業、水道施設工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年12月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成28年３月２日
近畿地方整備局長　山田　邦博
1　処分をした年月日　平成27年12月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　マルカキカイ株式会社　竹下　敏章　大阪府茨木市五日市緑町２―28　国土交通大臣許可（般―22）第6017号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、塗装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年12月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成28年３月２日
近畿地方整備局長　山田　邦博
1　処分をした年月日　平成27年12月28日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ネオス　葛原　　塁　兵庫県神戸市中央区加納町６―２―１　国土交通大臣許可（般―23）第21664号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（塗装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成27年12月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。